

はじめに

島根県の商工労働行政の推進につきましては、平素、格別のご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

今年度は、第2期島根創生計画の初年度であり、これまでの取組に加え、新規拡充した事業により、「力強い地域産業づくり」や「人材の確保・育成」を着実に進めるとともに、エネルギーコスト・物価高騰や人手不足が続く等県内企業を取り巻く厳しい経営環境への対策を実施してまいります。

人手不足が厳しさを増す中、人材確保については、設備投資による省力化や、特殊鋼・鋳物産業における高熱源現場の暑熱対策等いきいきと働きやすい職場づくりや、インターンシップの改善など採用力の強化に取り組む企業への支援等により、人材の確保、育成、定着を図ってまいります。

成長が期待される次世代産業分野への参入を促進するため、産学官連携に金融機関も加え、地域経済を牽引する収益性の高い高付加価値企業の創出を進めてまいります。

また、産業のデジタル化では、産学官金で構成する「しまね地域DX拠点」など支援機関と連携し、専門アドバイザーによる相談対応や、県内企業のデジタル導入に向けた取組や人材育成を支援し、企業の競争力の強化を図ってまいります。

加えて、島根大学材料エネルギー学部では、学部棟が竣工し、工学系分野の高度な専門人材の育成に向けた環境がより一層整う中、県内企業との共同研究を進めるため、交流拠点や研究機器等の整備への支援を通じて、産学官連携による産業振興や若者の県内定着を図ってまいります。

観光振興については、「ご縁も、美肌も、しまねから。」をキャッチフレーズに島根の魅力発信と観光誘客を進めるとともに、外国人観光客の誘致では、4月から開催される大阪・関西万博に県として出展するほか、関西を訪れる外国人観光客に向け、現地の観光案内所や宿泊施設等と連携した情報発信や、バス料金の割引等により、県内への誘客に取り組んでまいります。

企業立地の推進については、市の中山間地域と町村におけるソフト産業の立地認定要件をそれぞれ緩和するなど、支援制度の充実を図り、全県的な産業の高度化と魅力ある雇用の創出が図られるよう、取り組んでまいります。

経営基盤づくりについては、制度融資による資金繰りの支援に加え、商工団体の相談対応を強化し、中小企業・小規模事業者への事業継続を支援するとともに、地域に必要な事業を引き継ぐ事業承継を支援してまいります。

県内事業者の方々には、こうした施策を効果的に活用し、生産性向上や収益アップを図っていただき、その結果が賃金に反映され、県内就職した人材が活躍し、さらに企業の成長を支えるという好循環を創出してまいりたいと考えております。

今後も様々な方の声を伺いながら、情勢変化にもしっかりと対応し、県内産業の成長・発展のために取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年4月

島根県商工労働部 部長 石橋 睦郎